

一、労働者の健康と安全を確保すること
 二、労働者の生活水準を向上させること
 三、労働者の職業上の訓練と教育を促進すること
 四、労働者の権利を保護すること
 五、労働者の福利厚生を向上させること
 六、労働者の参加を促進すること
 七、労働者の意見を尊重すること
 八、労働者の意見を尊重すること
 九、労働者の意見を尊重すること
 十、労働者の意見を尊重すること

④

一、労働者の健康と安全を確保すること
 二、労働者の生活水準を向上させること

三、労働者の職業上の訓練と教育を促進すること
 四、労働者の権利を保護すること

五、労働者の福利厚生を向上させること
 六、労働者の参加を促進すること